

# 歴史資源を活かした博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託 提案競技実施要項

## 1 件名

歴史資源を活かした博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託

## 2 目的

公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー並びにふくおか歴史資源活用協議会（以下、「発注者」という）が行う「歴史資源を活かした博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託」の事業者を選考するにあたり、「歴史資源を活かした博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託提案競技実施要項」に基づき、提出された提案を審査し、最も業務の目的にかなう最優秀提案及び優秀提案を選考するためのものです。

## 3 履行場所

公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー  
福岡市中央区大名2丁目5番31号 福岡市交通局庁舎4階

## 4 事業期間

契約締結の日から 令和5年1月20日（金）まで

## 5 事業費

17,950千円（上限額、消費税及び地方消費税含む）

※本事業は、発注者が応募、申請している文化庁の「観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業」として実施するものであり、その採択金額に応じて発注者と受注者で協議の上、実施内容の変更や委託額が減額となる可能性があります。また、不採択となった場合は実施しません。

## 6 委託内容

別紙1「仕様書（企画提案時）」のとおり

## 7 スケジュール

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 公募開始      | 令和4年6月13日（月）            |
| (2) 質問締切      | 令和4年6月17日（金）12時（必着）     |
| (3) 質問回答      | 令和4年6月21日（火）17時までにHPに掲載 |
| (4) 参加申込締切    | 令和4年6月23日（木）17時（必着）     |
| (5) 提案書提出締切   | 令和4年6月29日（水）17時（必着）     |
| (6) プレゼンテーション | 令和4年7月4日（月）予定           |
| (7) 事業者決定     | 令和4年7月5日（火）17時までに通知予定   |
| (8) 契約締結      | 事業採択決定後                 |

※申請者多数（5者を超える）の場合は、一次審査（書面）を実施する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、スケジュールや実施方法を変更する場合があります。その場合、実施方法などの詳細については、改めてお知らせします。

## 8 参加資格

参加資格は、次のすべてを満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しないこと。
- (2) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税に係る徴収金を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

- (7) 旅行業法（昭和 27 年 7 月 18 日法律第 239 号）及び同法施行規則（昭和 46 年運輸省令第 61 号）の規定に基づく登録を受けた者であること。

## 9 質問

本提案を行うにあたり、質問がある場合は、「提案競技質問書（様式 1）」にて提出してください。  
なお、電話による問合せは受け付けておりません。

### (1) 質問締切

令和 4 年 6 月 17 日（金）12 時（必着）まで

### (2) 提出先

公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 観光事業部（担当：中川、中村、永田）

TEL:092-733-5050（平日 10：00～17：00、土日祝はお休み）

メールアドレス：[fcvb@welcome-fukuoka.or.jp](mailto:fcvb@welcome-fukuoka.or.jp)

### (3) 提出方法

Eメールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

なお、Eメールの件名は、「【事業者名】「歴史資源を活かした博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託」提案競技質問書」としてください。

#### (4) 回答方法

公益財団法人福岡観光コンベンションビューローのホームページに掲載します。

#### (5) 回答提示期間

令和4年6月21日（火）17時から令和4年6月29日（水）17時まで

### 10 参加申込

提案競技に参加する場合は、下記、(4)提出書類の原本を各1部提出してください。

#### (1) 提出方法

郵送または持参とします。

郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。持参の場合は、平日の17時まで。

#### (2) 提出締切

令和4年6月23日（木）17時（必着）

#### (3) 提出先

「19 提出先」のとおり

#### (4) 提出書類

以下の書類のうち、③から⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。なお、③～⑩については、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または、「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている事業者は提出不要です。

① 提案競技参加申込書（様式2-1）

② 会社概要（事業概要が分かるパンフレット、資料等でも可）

③ 登記事項証明書（法人の場合）

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注1）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注2）法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がなされていないことを証明するものである。

注3）身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

⑤ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑥ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑦ 委任状（様式 2-2）

注 1）この提案競技の案件に係る発注者との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は作成し、提出すること。

⑧ 誓約書（様式 2-3）

注 1）代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑨ 役員名簿（様式 2-4）

注 1）代表者及び役員（⑦の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注 2）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注 3）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない）。

⑩ 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し

注 1）直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注 2）個人の場合は、財務諸表（個人用）（様式 2-5）をもとに作成の上、提出すること。

## 11 提案書等の提出

全ての書類について、提案事業者名が分からないようにした上で提出してください。

### (1) 提出書類

① 事業提案書

ア 表紙…A 4 サイズ縦向き 1 枚以内

イ 事業実施体制…A 4 サイズ縦向き 1 枚以内

ウ 企画案…A 4 サイズ縦向き 10 枚以内

② 見積書（様式 4）

・ A 4 サイズ（縦向き）、積算内訳まで記載すること

・仕様書及び事業提案書（独自に追加提案がある場合は追加提案を含む）に記載している事項を実施するために必要な経費は、すべて見積りに含まれるものとして、具体的に記載すること

・一般管理費は 10%以内とすること

・「5 事業費」に記載された額を超える提案はできない

③ 次年度以降の販売計画書（様式 5）

・参考に次年度以降の販売に関する計画書も作成してください。

### (2) 提出部数

① 紙媒体 10 部

② PDF データを記憶媒体に焼き付けたもの 1 部

### (3) 提出方法

郵送または持参とします。

郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。持参の場合は、平日の 17 時まで。

### (4) 提出締切

令和 4 年 6 月 29 日（水）17 時（必着）

※締切以降の提出は一切受付しませんので、ご注意ください。

(5) 提出先

「19 提出先」のとおり

(6) 参加辞退

参加申込後、参加を辞退される場合は、「提案競技参加辞退届」(様式3)を提出してください。  
提出先、提出締切は上記のとおりです。

(7) その他

- ① 1事業者1提案とし、複数の提案は認めません。
- ② 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。
- ③ 提出締切までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなします。

## 12 審査

(1) プレゼンテーション・ヒアリング

提出された事業提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングを下記のとおり実施します。本提案競技に参加する事業者は、必ず出席してください。出席されない場合は、失格となります。プレゼンテーションは、提出された事業提案書等をもとに実施してください。なお、出席は、1事業者2名までです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、書面審査又はオンライン(Web)でのプレゼンテーション・ヒアリングとなる可能性があります。

- ① 日時 令和4年7月4日(月)(予定)
- ② 場所 福岡市赤煉瓦文化館 2階 会議室3  
福岡市中央区天神1丁目15番30号
- ③ 時間 プレゼンテーション10分・ヒアリング10分(予定)

※プレゼンテーションの日程等の詳細については、提案者宛てにEメールで通知します。

(2) 審査項目

- ① 公益財団法人福岡観光コンベンションビューローが設置する選考委員会で、提案内容について別紙2「提案審査基準」に基づき審査を行い、最も得点の高い提案1件を最優秀提案、次点の提案1件を優秀提案として選考します。
- ② 選考委員会の全委員の平均点が60点未満(100点満点)の場合は選定しないものとします。

(3) 決定通知

審査後、令和4年7月5日(火)17時まで全提案者にEメールにて通知する予定です。また、公益財団法人福岡観光コンベンションビューローのホームページに掲載します。

## 13 提出書類の取扱い

- (1) 提出締切後の提案書等の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出いただいた書類は返却しません。なお、提出いただいた書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類等は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、発注者との協議により、内容の変更を求める場合があります。

## 14 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提案書類等に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

## 15 契約

選考委員会での審査に基づき選考された最優秀提案の提案事業者と協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、優秀提案の提案事業者と業務委託契約手続きを行います。

## 16 その他の留意事項

- (1) 事業構成文化財の所有者である承天寺等に、本提案に係る内容について、直接の問い合わせはお控えください。
- (2) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (3) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (4) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (5) 別紙1「仕様書（企画提案時）」の業務内容については、現時点で必要と思われる内容を提示しており、契約締結の際に契約交渉者と協議の上、変更することがあります。
- (6) 本業務の全部又は主たる部分を再委託することは禁止します。

## 17 添付資料

別紙1	仕様書（企画提案時）
別紙2	提案競技審査要項
別紙3	事業計画書
様式1	提案競技質問書
様式2-1	提案競技参加申込書
様式2-2	委任状
様式2-3	誓約書
様式2-4	役員名簿
様式2-5	財務諸表（個人用）
様式3	提案競技参加辞退届
様式4	見積書
様式5	次年度以降の販売計画書

## 18 提出先

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目5-31 福岡市交通局庁舎4階  
公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 観光事業部（担当：中川、中村、永田）  
TEL:092-733-5050（平日10:00～17:00、土日祝はお休み）  
メールアドレス：[fcvb@welcome-fukuoka.or.jp](mailto:fcvb@welcome-fukuoka.or.jp)